戸田市手話通訳者派遣事務所

手話通記者派遣事務所だより

:編集・発行>

社 会 福 祉 法 人 戸田市社会福祉協議会 手話通訳者派遣事務所



第30号2017年12月



戸田市手話通訳者派遣事務所(障害者福祉会館内) 〒335-0015 埼玉県戸田市川岸2-4-8FAX:048-441-5031 電話:048-445-1828

<年末年始の手話通訳者派遣について>



年末年始期間:平成 29 年 12 月 29 日(金)~平成 30 年 1 月 3 日(水)

上記期間、戸田市手話通訳者派遣事務所はお休みです。万が一事故や急病等で緊急に 手話通訳者が必要になった場合の手話通訳者派遣の受付窓口は下記の通りです。

事前に派遣が必要であることが分かっている場合は、12月28日(木)までに戸田市 手話通訳者派遣事務所へお申し込みいただければ手話通訳者を派遣することはできます ので、ご利用ください。

受付窓口 埼玉聴覚障害者情報センター

F A X 048-814-3354

電 話 048-814-3353

受付日 平成29年12月29日(金)、30日(土)、31日(日)

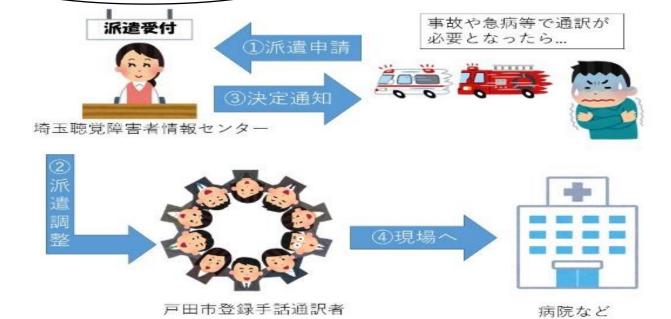
平成30年1月2日(火)、3日(水) ※1月1日(月)は受付ができません

受付時間 9時~17時(12時~13時はお休み)

申 込 名前、住所、電話・FAX番号、通訳日時(上記の受付日の期間に限る)、

通訳場所、通訳内容などを記入してFAX・電話でご連絡ください。

年末年始の手話通訳者派遣の流れ



<MEMO> 聴覚障害者用火災時パトライト

健聴者は火災発生時は非常ベルの音を聞いて避難をします。しかし、聴覚障害者は非常ベルの音が聞こえません。そのため、逃げ遅れてしまう、避難所で何が起きているのか分からないということがあります。

『まずは人命を』ということで派遣事務所がある障害者福祉会館内には「聴覚障害者 用火災時パトライト」が設置されています。これは当事者の意見から出てきたもので す。障害者福祉会館内にはいくつか設置されていますので、お越しの際にはぜひご確認







←火災報知器が押されると それに連動して点灯し、聴 覚障害者に視覚情報として 火災発生を知らせます。

(障害者福祉会館内に実際 に設置されているパトライト)



「手話を学んでみたい」「手話通訳は興味あるけど…」という方を対象とした 講座が戸田市社会福祉協議会主催で実施されています。初心者の方から通訳 者を目指す方まで受講できます。興味がある方は、派遣事務所までお問い合 わせください。

◇◆手話通訳者派遣事務所◆◇

平日 8:30~17:15 まで専任手話通訳者が常駐しています。場合によっては席を外していることもありますので、予めご了承ください。

派遣について、手話の学習についてなど分からないことがありましたら、お気軽にお問合せください。

〒335-0015

戸田市川岸 2-4-8(障害者福祉会館内) ☎:445-1828 FAX:441-5031



<編集後記>

今年は気温の寒暖差が激しく、体調を崩される方が多くいらっしゃいます。重ね着などをして、防寒対策をしてお過ごしくださいね。





































